

質問第四三号

陸上自衛隊勝連分屯地への地対艦ミサイル配備に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

令和五年三月二十七日

高良鉄美

参議院議長 尾辻秀久 殿



## 陸上自衛隊勝連分屯地への地対艦ミサイル配備に関する質問主意書

防衛省は二〇二三年度をめどに沖縄県うるま市にある陸上自衛隊勝連分屯地（以下「勝連分屯地」という。）に地対艦ミサイル部隊を配備する方針を固め、沖縄県うるま市の市長を訪ね、政府方針について説明したと報道された。これについて以下、質問する。

一 勝連分屯地への地対艦ミサイル配備計画について、自治体への説明は行ったか。行ったのであれば、その日付と内容を示されたい。

二 勝連分屯地に配備予定の部隊の名称、隊員数とその役割、施設名、防衛装備品名と台数をそれぞれ詳細に示されたい。

三 地対艦ミサイルの勝連分屯地への搬入予定日を示されたい。

四 勝連分屯地内の県指定「保安林」が違法に伐採されているという報道があるが、これについて政府の承知しているところを明らかにした上で、今後の対応について示されたい。

五 勝連分屯地内の工事に関連し、複数の運搬車両やクレーン車の利用に法令違反があったと市民団体から指摘があるが、政府の承知しているところを明らかにした上で、政府の対応を示されたい。

六 勝連分屯地への地対艦ミサイル配備計画について、沖縄防衛局は「周辺住民に新たな負担や安心安全にかかる影響を与えるものではない」とし、現時点では説明会は予定していないと回答したとの報道があるが、事実か。住民は説明会を求めているが、説明会を行う予定はないのか。政府の見解を示されたい。

七 勝連分屯地には学校施設が近接しているが、有事の際に標的となる可能性があるミサイル施設を学校の近隣に設置することは子どもたちの安心、安全な学校生活を脅かすものではないか。子どもたちや周辺住民の安全をどのように保障するのか。沖縄防衛局は「周辺住民に新たな負担や安心安全にかかる影響を与えるものではない」と述べているが、有事の際の勝連分屯地周辺の住民の避難について、住民保護計画を策定すべきと考えるが、政府の見解を示されたい。

右質問する。